

茨城県報

号 外

昭和48年12月11日

火 曜 日

(明治35年3月17日)
第三種郵便物認可

目 次

公 告

●都市計画の案の縦覧(2件)(都市計画課).....	ページ 1
----------------------------	----------

公 告

●都市計画の案の縦覧

研究学園都市計画市街化区域及び市街化調整区域並びに用途地域を決定する必要があるが生じたので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案については、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

昭和48年12月11日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 都市計画の種類

市街化区域及び市街化調整区域並びに用途地域

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 市街化区域及び市街化調整区域

筑波町、大穂町、豊里町、谷田部町、桜村の行政区域の全域及び茎崎村の行政区域の一部

(2) 用 途 地 域

研究学園都市計画市街化区域

3 都市計画案の縦覧場所

ア 水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県土木部都市計画課

電話 0292-21-8111(内線775, 776, 778番)

イ 筑波郡筑波町大字北条221

筑波町役場総合企画課

電話 02986-7-1181

ウ 筑波郡大穂町大字大曾根3410

大穂町役場企画課

電話 02986—4—0161

エ 筑波郡豊里町大字手子生1073—6

豊里町役場企画室

電話 029747—2211

オ 筑波郡谷田部町大字谷田部2942

谷田部町役場財政企画課

電話 02975—4—1041

カ 新治郡桜村大字金田1979

桜村役場企画課

電話 029857—3131

キ 稲敷郡茎崎村大字小茎288

茎崎村役場企画開発課

電話 02987—2—2510

4 縦 覧 期 間

昭和48年12月12日から昭和48年12月25日まで

潮来都市計画用途地域を決定する必要が生じたので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案については、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

昭和48年12月11日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 都市計画の種類

用 途 地 域

2 都市計画を定める土地の区域

市 街 化 区 域

3 都市計画案の縦覧場所

ア 水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県土木部都市計画課

電話 0292—21—8111

イ 行方郡潮来町大字辻626番地

潮来町役場企画課

電話 02996—2—2570

4 縦 覧 期 間

昭和48年12月11日から昭和48年12月24日まで

県政の総覧 …… 県民の六法

茨城県報

茨城県の行政機構，財政，農林，水産，商工，観光，土木，衛生，労働，公安，教育，文化，民生等あらゆる行政にわたる県民の権利，自由もしくは利害に，直接間接関係のある条例，規則，告示，公告等は，いずれも「茨城県報」に登載し公表されます。

県政を理解することは県民の皆さまの事業活動，日常生活のため必要であり，ぜひ知ってもらわねばならないので，県ではこの県報の有償配付をいたしております。

購読御希望の方は，茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県総務部文書課あてお申し込み下さい。購読料は，昭和47年4月1日から送料とも1ヵ月300円です。

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行）（定価送料とも1ヵ月）
（休日の場合は繰り下ぐ）（金 3 0 0 円）

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

発行人
発行所 茨 城 県

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

印刷所 茨 城 県 印 刷 所